

大潟村住まいづくり支援事業費補助金

▶ 村内の宅地を購入した場合

	新築	
	中央3番地	中央3番地以外の 空き地
対象者	中央3番地宅地分譲地を 購入し、住宅を建築した 者	総合中心地内の宅地を購 入し、住宅を建築した者
補助金	建築費の 5% 上限 100万円	建築費の 5% 上限 100万円
商品券	25万円 /人 上限 100万円	10万円 /人 上限 30万円
合計	200万円	130万円

▶ 村内の中古住宅を購入した場合

	解体後新築	リフォーム・増改築		そのまま居住
		子育て世帯	移住定住世帯 村内賃貸住宅居住世帯	
対象者	中古住宅を購入し、住宅 を解体した後、新たに住 宅を建築した者	中古住宅を購入し、リフォーム工事や増改築工事を 行った者		中古住宅を購入し、居住 する者（リフォーム工事 や増改築工事未実施）
補助金	建築費の 5% 上限 100万円	工事費の 30% 上限 50万円	工事費の 30% 上限 50万円	
商品券	10万円 /人 上限 30万円	10万円 /人 上限 30万円	10万円 /人 上限 30万円	10万円 /人 上限 30万円
合計	130万円	80万円	80万円	30万円

▶ 村内の持ち家のリフォーム・増改築を行った場合

	リフォーム・増改築	
	移住定住世帯	多世代同居世帯
対象者	移住定住のため、持ち家 のリフォーム工事や増改 築工事を行った者	多世代同居のため持ち家 のリフォーム工事や増改 築工事を行った者
補助金	建築費の 30% 上限 50万円	建築費の 30% 上限 80万円 (商品券 30万円)
商品券	10万円 /人 上限 30万円	—
合計	80万円	80万円